

神奈川県議会令和元年第3回定例会 国際文化観光・スポーツ常任委員会

令和元年9月27日

藤井委員

初めに、湘南地域でのシェアサイクルについて質問をさせていただきたいと思います。県と湘南地域4市3町が連携をとりまして、シェアサイクルの実証実験が8月30日にスタートをいたしました。この湘南地域は、鎌倉、大磯など、有名な観光スポットも多く、こういった地域に観光客の皆さんのが、これらを自由に組み合わせて、時間を気にせず、魅力を楽しんで周遊するツールの一つとして、シェアサイクルは利便性も高く、今後の可能性も期待できるものと思っております。これから多くの観光客に利用していただくためには、シェアサイクルの利便性をもっと推していただくことと、利便性の高い場所により多くのサイクルポートが設置されていくことが必要だと思っております。

そこで、こうした課題について、どのように対応していこうとされているか、数点お伺いしたいと思います。初めに、実証実験の開始から、先ほど申しましたとおり約1カ月経過しようとしていますが、この間の利用の程度を伺いたいと思います。それから、その結果について、県はどのように評価しているのか伺います。

観光企画課長

湘南地域におけるシェアサイクルは8月30日から36カ所、277台分のサイクルポートを設置しまして、実証実験を開始しております。9月24日までですが、471回利用されております。短い期間でのデータとなり、471回をもう少し上げて利用率についてはもう少し上げていかなければいけないと考えております。

共同事業者にもヒアリングをさせていただきましたところ、設置を一定期間経過した後に、実際にシェアサイクルが利用されている姿をこの目で見まして、それで利用がふえていくことが多いと聞いております。今後も共同事業者や市町村と連携しまして、シェアサイクルの利便性についてPRしていくことで、さらなる利用率を高めてまいります。

藤井委員

9月8日に、江の島のサイクルポートに行かせていただきました。その時点では、私はまだHELLO CYCLINGのアプリにまだ登録していなくて、行ったらどこにあるのかわかりませんでした。わからなくて非常に苦労しましたが、アプリは本当によくできています、最初に登録してそれを見て行けば間違いなくその場所に行けることで、よくできていると思いました。ただ、観光に行って、その場所でサイクルポートがあることをわからせるためには、何か目印、アプリと同一の看板が必要だと思います。そういう点はどう考えていますか。

観光企画課長

サイクルポートの設置場所、それから地図等については、アプリ上にマップや実際に貸し出せる自転車の写真が掲載されていて、アプリを見れば場所、自転車の在庫数がわかる状況になっておりますが、委員が御指摘のとおり、サイ

クルポート設置場所の近くで、看板等があれば確かに見やすいところはあります。看板等でポートが実際どこにあるのか、一目で確認できることは利用者をふやすために効果的であると考えております。この点については、事業者とも検討し、看板の設置方法の可視化について引き続き検討してまいります。

藤井委員

ぜひお願ひします。シェアサイクルを知らない方々にとって、利便性を知つていただく意味では、気軽に、自由にこの観光スポットを回ることができたら、多くの観光客の利用につながると思います。そこで、このシェアサイクルを利用した観光の魅力を知つていただくために、どういったPRをしていくのか伺います。

観光企画課長

シェアサイクルのプロモーションにつきましては、湘南地域に訪れる多くの観光客や、県民の皆様に実際にまずは利用されている状況を見ていただくこと、これが一番のPRになると考えておりますので、より多くの皆様に認知していただけるよう、まずは利便性の高い駅前等に、多くのサイクルポートを設置していきたいと考えております。

また、実際にシェアサイクルのプロモーションを行っている共同事業者の方、それから地域の交通事業に詳しい鉄道事業者の方とも、効果的なプロモーションについて検討してまいります。

藤井委員

よろしくお願ひします。再開していただいた、この江の島のサイクルポートは屋外にあるわけですが、管理されている方はいなくて、アプリで行くと、借りるところ、また返却をするところは予約もできることで、非常に便利な形になっています。返却する際に満杯であるとそこには返せない、その近くにまた返却をする仕組みだと思いますが、そういった仕組みについて説明していただきたいことと、どなたもいらっしゃらないことから、防犯や維持管理といったところで多少心配にはなりますが、安全対策、防犯対策はどのようにになっているか、あわせて伺いたいと思います。

観光企画課長

シェアサイクルの貸し出しと返却につきましては、確かにポートには管理人がいない、無人の状況です。しかしながら、全ての自転車にGPSを設置しております、共同事業者がこのGPSによって自転車の位置情報を集中管理しております、定期的に自転車の再配置を行っております。

こうしたことで、サイクルポートの自転車の配置台数についても、飽和にならないように、偏りがない形で対応しております。また、盗難防止などの安全対策でございますが、こちらは共同事業者が定期的にポートを巡回し、自転車、サイクルポートのメンテナンスも行っております。さらに、自転車自体は防犯登録もしておりますし、スマートロックで使った方のみが解除することができる仕組みをとっております。

藤井委員

さまざまな対策を打つていただいていることを了解しました。これから利用者をふやしていくためには、先ほど御答弁いただいたように、シェアサイクル

のPRもあわせて、駅前の利便性の高いところにそういういたポートを設置するのは、間違いなく重要なと思います。

最近は若い方が車を所有される方が少なくなってきており、高齢者の方も免許の返納の問題、また、自然環境を安定させるために、自転車の利活用は非常に意識も高くなっていると思うので、そういういた意味では、電車で目的地まで行って、シェアサイクルで回っていく利用が非常に多くなると思いますが、駅周辺のポートの設置について、私の住んでいる平塚駅にあるので非常に便利ですが、そのほかを見ると、多くないような気がしますが、今後どのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

観光企画課長

確かに御指摘のとおり、駅前の駐輪場につきましては既に一般の自転車で飽和状態のところが多いので、公有地の確保が非常に難しい状況です。湘南地域を訪れる観光客の方々、駅から観光地までの公共交通の代替手段として、シェアサイクルを認知していただくことが、観光振興の取り組みの点でも重要と考えております。

そこで、今後ですが、駅前の例えは商業施設、それから県との包括協定を結んでいるコンビニエンスストアといった民有地を活用することによって、観光客にとって利便性の高い場所に多くのサイクルポートを設置していきたいと考えております。

藤井委員

今後はまたふやしていくとのことですが、今の4市3町からいくと大体、国道134号の沿線からスタートすることになります。漠然としてわからないので、いつまでに、どういったところにふやすといった目標を教えてください。それから、湘南地域に限らず、さらに広げていく今後の展開について考えを伺います。

観光企画課長

ポート設置につきましては、具体的な目標数値は設定しておりませんが、今回の実証実験では観光客の移動データの把握も目的としておりますので、質の高いデータを把握するためにも、この実証実験期間中にできるだけ多くのポートを設置しまして、利用率を高めていくことが重要であると考えております。

また、湘南地域以外の展開ですが、まずは湘南地域での周遊観光のツールとして有用性、事業の採算性について検証し、その結果を踏まえて、湘南地域以外の展開についても検討していきたいと考えております。

藤井委員

今回この実証実験は3年間ですが、その結果について今も御答弁いただきましたが、観光施策全体でどのように活用するのか伺います。

観光企画課長

実証実験に使用する全ての自転車にGPSを掲載しておりますので、シェアサイクルを利用した観光客の移動する位置情報が全てデータとして蓄積されるものです。このデータを活用し、4市3町の湘南地域の協議会の皆様と情報を共有した上で、観光客の動態に合わせまして、周遊観光プロモーションを展開するなど、新たな観光施策に活用していきたいと考えております。

藤井委員

要望させていただきます。この4市3町を見ていても、市町によって格差があるような気がします。具体的に言うと、例えば大磯、二宮のあたりまで考えたときに、なかなかポートの数もふえない現状があり、先ほど答弁で言われていきましたが、駅前、商店街、コンビニなどはありますが、一つの観光施策として政策誘導していくので、まずは自治体で模範となる形で、ふやしてほしいと思います。

例えば、市役所、町役場でも一角を使うことや、置きたい放題置ける場所もありますから、そのあたりも中間地点としてはいいところかと思うので、公共が先導して、皆さんが考えて実証実験をやっていると思うので、ぜひ進めてもらいたいと思います。それから、観光施策で皆さんが先頭に立って、他県から来られた方が、安心して走れる国道134号にしてほしいと思います。

そういうことを考えると、部局横断的に道路の状況や、警察にもお願ひしないといけないと思うので、県の中で施策を進めていく方法、やり方もぜひ検討していただきたい、例えば、観光のために、どうしても自転車専用道路が必要であれば、そういう話をしていくべきだと思いますし、県全体のための考え方を持っていただきたい、今後進めていただきたいと要望をさせていただきます。

次に、文字・活字文化の日について伺います。10月27日、平成17年に制定された文字・活字文化振興法で定められた文字・活字文化の日ですが、これは読書週間の初日にも当たることです。これは国民の間に広く文字・活字文化について関心と理解を深めるために設けられたものですが、私も何度か本会議などで、この文字・活字について触れさせていただいている。個人的に思うのですが、阪神淡路大震災や、3.11の震災の後に、ネットのようなデジタルの部分では情報も流れていきましたが、普通の生活が少しずつ戻りつつあると思うのは、号外が出てきたときに少しずつ生活が戻っていくのではないかとの実感がありました。

そういう意味では、この文字・活字は非常に大事と実感し、それを実際に取り組んでいただいている皆さんも、本当に大事な部署だと感じながら質問をさせていただきたいと思うので、今回はこの常任委員会で近代文学館について指定管理者、次期選定の作業があることを先ほど御説明いただきましたが、近代文学館の設置目的、設立経緯は説明いただきましたので、この近代文学館が実施する文字・活字の日に関連したイベントについて伺います。

文化課長

近代文学館につきましては、指定管理事業として毎年文字・活字文化振興事業を実施しているところです。毎年、記念日周辺の1日ですが、展覧会の観覧料を無料としているところです。

このほか、文字・活字文化の日に行うわけではありませんが、文字・活字文化振興事業の中で、例えば子供向けの行事として紙芝居などの企画を夏休みや春休みに実施するなど、夏の企画展では絵本や児童文学を取り上げて、親子で楽しめる展覧会にしたり、ほかの文学館とも連携しながら、子供に人気のあるスタンプラリーやクイズラリーなどを行ったりしているところです。

また、近代文学館では、神奈川県子ども読書活動推進会議にも参加しており

まして、子ども読書活動推進フォーラムに会場を提供し、県内の中学校、高等学校の教職員、司書を対象に年1回、文学館活用研修会を開催して、授業での文学館の活用や生徒への閲覧活動の案内をする事業も行っています。

藤井委員

今、子供のお話が出てきましたが、未来の神奈川を担う子供たちにも、この文字・活字文化に親しんでもらうのは非常に大事なことだと思います。

先ほど、料金設定、当日観覧料無料の話がありましたが、子供がそうしたイベントに参加しやすくしていくために、文学館ではどのような取り組みをしているのか、伺います。

文化課長

子供向けの取り組みとしましては、今答弁したものもありますが、近代文学館の展覧会は中学生以下の観覧料は無料としておりまして、高校生は100円になっています。高校生、大学生の団体による授業を目的とした観覧の申請があった場合も、観覧料を免除しています。このような取り組みを行っています。

藤井委員

この文字・活字文化の日に関連したイベントで、子供たちの参加人数はどれぐらいか、教えていただけますか。

文化課長

子供たちだけの集計はしていませんが、大人を含めた数字で、子供向けの行事として、例えば平成30年度に実施した、かなぶんキッズクラブでは、紙芝居がはじまるよ！とか、子ども映画会、絵本であそぼ！を行い、489人の方が参加がございました。

それから、近代文学館、鎌倉文学館、町田市民文学館の3館と連携して実施した、夏の文学館スタンプラリー2018の行事もあり、3館延べで1,326人が参加した実績もあります。

藤井委員

それでは、この文字・活字文化の日の普及啓発に向けて、どういった課題があるのか伺いたいと思います。

文化課長

文字・活字文化の日でございますが、課題としましては1日だけの取り組みではなく、文字・活字の普及のため、年間を通じて事業に取り組んでいくことが課題だと受けとめております。予算の兼ね合いもあるものの、できるだけ多くの機会を設けていくべきものと考えています。

藤井委員

県としてその文字・活字文化の日に今後どのように取り組んでいくのか伺います。

文化課長

近代文学館につきましては、次期指定管理者の選定作業を開始するところです。その中で、文字・活字文化の日の趣旨を踏まえた文字・活字文化振興事業についても、近代文学館の取り組みとして重要な役割を担っていると認識しております。引き続き、指定管理事業として子供を含め、多くの幅広い県民の方に文字・活字に興味を持っていただくような工夫を凝らしながら、継続して取

り組んでいくべきものと考えております。

藤井委員

ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。この神奈川近代文学館は、説明もあったとおり、その経緯と目的で大変重要な施設であることは認識しています。以前実施した作家と万年筆のイベントは印象的で、非常に鮮明に覚えております。先ほど説明の中にありました、指定管理の選定基準の配点割合ですが、非公募とのことですが、サービスの向上が 50 点と出ていました。

サービスの向上は、今後の運営に当たって、よく考えていただいて、また文学振興会ともお話ししていただければと要望します。